

記入例

(提出先) 保護者→学校→教育委員会

児童・生徒用

様式第1号

令和 5年 4月 20日

海田町学校給食申込書

海田町長様

口座振替依頼書の納入義務者等の欄と一致させてください。

保護者等 〒 736-8601

(納入義務者)

住所 安芸郡海田町上市14番18号

氏名 海田 太郎



電話番号 082-823-9216

学校給食の提供を受けたいので、海田町学校給食費等に関する条例施行規則第3条の規定により、下記の注意事項と承諾事項に同意のうえ学校給食を申し込みます。

学校給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	海田町立 海田	小学校 中学校	学 年	5 年
	生年月日	平成・令和 〇〇 年 3 月 30 日 生			
	ふりがな	かいた いちろう		性 別	
	氏 名	海田 一郎		男 ・ 女	
	住 所	① 〒 -		② 保護者等と同じ	
	給食開始 年 月 日	令和 5年 5月 1日から			
納付方法	☒ 口座振替依頼書 ☐ 納付書				

【注意事項】・この申込書は、海田町立小学校から中学校を卒業（町立以外への転校等）するまで継続されます。
・滞納が続き、支払いの意思が見られないときは、法的措置を執る場合があります。

【承諾事項】・学校給食費を滞納した場合、海田町が私（学校給食納入義務者）及び世帯員の住民基本台帳記載事項や町民税課税状況等、学校給食費の債権管理に必要な範囲において情報を調査し使用することを承諾します。
・学校給食費を滞納した場合、滞納額や滞納理由、世帯状況等を把握するために、海田町と学校が互いに知り得ている情報を共有することを承諾します。

児童手当及び特例給付に係る学校給食費の徴収等に関する申出書

海田町長様

下記の事項について ☒ 同意します ☐ 同意しません

私は、万一、学校給食費を滞納した場合、児童手当法第21条第1項又は第2項の規定に基づき、町長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付をいう。以下同じ。）の額から、学校給食費について、当該児童手当等の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回を行わない限りにおいて、本申出に基づき、海田町立中学校卒業時までの児童手当等から学校給食費の支払いに充てるものとします。

令和 5年 5月 1日

児童手当等受給者

氏 名 海田 太郎



住 所 安芸郡海田町上市14番18号

お支払いが遅れている場合に、今後、児童手当をお支払いに充てる可能性があります。通常は口座引き落とし又は納付書によってお支払いいただきます。